

なら農業委員会だより

第76号

令和5年9月1日発行
発行・編集
奈良市農業委員会
〒630-8580
奈良市二条大路南一丁目1番1号
☎ 0742-34-4776 (ダイヤルイン)

新

がんばるファーマー

若手農業者グループ
「奈良市4Hクラブ」



高畑町

山口 恭平 さん



山口さんは、勤めていた会社を退職後、令和3年に新規就農者の認定を受け、令和4年4月から白毫寺地内でイチゴ農家として経営を開始されました。

イチゴを作ることを選ばれたのは、お母様が古都華を美味しそうに食べる姿を見て、「もっと喜ぶ顔を見たい」と思われたのがきっかけだそうです。

現在、古都華を主とし珠姫も施設栽培されています。

(続きは、2ページをご覧ください。)

令和4年遊休農地解消活動 (in古市町)

古市町の遊休農地を利用し、昨年11月タマネギの苗を植え付けました。度重なる施肥や除草作業などを行い、6月8日に無事収穫の日を迎えました。収穫当日は圃場近くにある障がい者支援事業所「コミュニティーワーク こっから」の支援員と利用者の方々17名がご参加下さいました。しっかり実ったたくさんのタマネギを収穫し、お持ち帰りいただきました。



○ 奈良市役所ホームページアドレス <https://www.city.nara.lg.jp> ※ホームページからご覧いただけます。

○ 奈良市役所コールセンター TEL 0742-36-4894 (市役所への問合せ等)



高畑町 山口 恭平さん (38歳)

4月18日、白毫寺にある山口さんのイチゴ農園を農業委員等数名で訪問しました。山口さんは、一人で経営を開始された当初、なかなか計画通りに作業が進まず、ご苦労も多かったそうです。

しかし、精魂込めて栽培したイチゴが多くの人選ばれて購入され、その結果が目に見えることで得られる充実感に確かなやりがいを感じておられるようでした。

主に、まほろばキッチンや中央市場に出荷されており、今後は、圃場を拡大し、珠姫も栽培していきたいとさわやかな笑顔でおっしゃっていました。ご協力ありがとうございます。



特集 農家からの声 ① 有害鳥獣対策

日々、農家の方々から委員に対して様々な相談や要望が寄せられています。

内容は、「有害鳥獣対策」「担い手不足」「遊休農地の増加」「農薬・肥料の高騰等経費の増加」等多岐にわたります。

今後、これらに関する情報の特集を組んで順次掲載していきたいと考えています。

今回のテーマは有害鳥獣対策についてです。

① 有害鳥獣の捕獲対策

奈良市では、イノシシ・サル・アライグマ・ニホンジカを有害鳥獣として捕獲計画を策定しています。(市のホームページに掲載)

ただし、ニホンジカについては、月ヶ瀬と都祁地区のみが捕獲対象地区です。

それ以外の地域に生息しているシカは、天然記念物に指定されており、奈良県が策定している「奈良市ニホンジカ適正管理事業実施計画」に基づき毎年、捕獲頭数を決定しています。

(県のホームページに掲載)

② 有害鳥獣の防除対策

奈良市では、電柵等の新設・修繕等の資材一式に要する経費に対し一部補助を実施しています。

【問合せ先】 農政課

直通0742-34-5142

【令和5年4月以降の新たな動き】

「地域計画」の策定

今回法定化されたことにより、「人・農地プラン」が「地域計画」に変わります。地域の課題についての話し合いやアンケート調査等が必要となります。

それらを基に農業委員会と一緒にその地域の未来像となる「目標地図」を作成していく事になります。

「下限面積」要件が撤廃されました
新規就農者にとって農業を始めやすくなりました。

就農するために農地を借り・借りる事が、現在の耕作面積が3反未満でも可能となりました。

ただし「農地全部を効率よく耕作する」「農作業に常時従事する」「地域との調和」の要件は存続しています。

当委員会の委員が、就農等について面談等を行い確認しています。

新しい農業委員・農地利用最適化推進委員が就任しました！

任期満了に伴い、奈良市役所内に
おいて7月20日に第25期農業委員任
命式・第3期農地利用最適化推進委
員委嘱式を執り行いました。市長よ
り農業委員19名が任命され、会長よ
り農地利用最適化推進委員18名が委
嘱され、合わせて37名で新体制の農
業委員会がスタートしました。市長
の挨拶後、来賓（奈良市議会議長
北良晃氏）より挨拶を頂きました。
また、臨時の農業委員会総会と推
進委員会を開催し、会長・副会長及
び推進委員長・推進副委員長が選任
されました。



北議長の挨拶



仲川市長の挨拶

「会長就任にあたって」

奈良市農業委員長

巽 一孝



この度、任期満了に伴い農業委員19名、
農地利用最適化推進委員18名、合わせて37
名の農業委員会委員が決まり、臨時総会に
おきまして委員各位のご推挙により、会長
に選任いただきました。

この大役をおおせつかりしましたが、農業
を取巻く情勢は大きく変わってきており、
農地利用の最適化を推し進める事、また地
域ごとの目標地図を作成し「地域計画」を
令和6年度までに策定する事が農業委員会
の重要な活動となっております。

農業委員と農地利用最適化推進委員が協
力し合い、農業者と行政、地域が一体とな
って取組みたいと考えております。

私も大変な歳でございます。皆様方の助
けを頂きながら粉砕身努力いたしますので、
皆様方の温かいご協力を賜りますよう
お願い申し上げます、就任の挨拶といたします。

退任された農業委員会委員

農業委員会委員の任期満了により、7月
19日をもって次の方々が退任されました。

【農業委員】

【農地利用最適化推進委員】

中田武文（奈良地区）	川崎待子（奈良地区）	宮城一郎（都跡地区）	木村守男（平城地区）	中田憲一（伏見地区）	中川良一（明治地区）	西久保一則（柳生地区）	堂前喜秀（大柳生地区）	甲谷浩一（都祁地区）
米澤和男（都跡地区）	堀田知（辰市地区）	藤本光一（東市地区）	村田守（精華地区）	南善嗣（田原地区）	筒井俊彦（柳生地区）	奥田義博（東里地区）	今中武臣（月ヶ瀬地区）	福島康信（都祁地区）

お悔やみ申し上げます

故宮前保男（都跡地区） 令和5年6月16日ご逝去
農業委員会活動にご尽力いただいております
宮前保男委員がご逝去なさいました。
謹んでお悔やみ申し上げます。（敬称略）

新しい農業委員会委員が決まりました

令和5年7月20日から、次の方々が農業委員会委員に就任されました。

農 業 委 員	田 原				柳 生		大柳生		東 里			
	 窪 田 弘 矢田原町743番地 0742-81-0178				 東 雅 史 丹生町706 番地 0742-94-0675		 山 本 雅 一 阪原町1769番地 0742-93-0513		 羽 坂 まさ子 副 会 長 須川町1018番地の1 0742-95-0053			
推 進 委 員	 中 尾 義 永 日笠町648番地 0742-81-0355		 大 谷 准 造 水間町1042番地 0742-81-0921		 西 田 徳 博 大保町471番地 0742-94-0723		 奥 本 敏 彦 大柳生町3737番地 0742-93-0233		 今 辻 義 嗣 中ノ川町212番地 0742-22-1968		 山 根 誠 下狭川町22 番地 0742-95-0073	

4 区

5 区

5 区

農業委員	推 進 委 員	
月ヶ瀬	月ヶ瀬	
 面 浦 博 文 月ヶ瀬桃香野4897番地 0743-92-0351	 増 田 徳 安 月ヶ瀬石打815番地 0743-92-0692	 井 岡 克 哉 月ヶ瀬月瀬496番地2 0743-92-0217

農 業 委 員		推 進 委 員		
都 祁		都 祁		
 木 村 好 成 針ヶ別所町702番地、703番 0743-84-0485	 小 西 正 信 来迎寺町100番地 0743-82-1368	 大 西 啓 司 都祁白石町913番地の2 0743-82-1818	 村 上 正 明 都祁小戸町1561番地 0743-82-1484	 尾ノ井 博 已 小倉町891 番地2 0743-84-0410

2区

農業委員	奈良	大安寺	都 跡	
	 川崎 勝則 法華寺町860番地 0742-33-6029	 豊田 雅子 高畑町168番地 0742-24-7582	 熊木 丈治 大安寺四丁目14番1号 0742-61-4877	 鈴木 政義 四条大路四丁目5番14号 0742-33-1493
推進委員	 辻中 二三夫 法蓮町255番地1 0742-23-0479			 龍村 雅美 西ノ京町291番地1 0742-93-0233

1区

3区

2区

農業委員	平 城	伏 見	富 雄	
	 北岡 耕一 山陵町522番地1 0742-51-3369	 塚田 喜昭 宝来三丁目6番13号 0742-45-3861	 大木 博 二名平野一丁目2068番地 0742-45-2222	
推進委員	 中井 正泰 秋篠町913番地 0742-45-2120			 山村 恵章 中町2368番地 0742-45-2694

3区

農業委員	辰 市	東 市	精 華		
	 中畑 明文 西九条町159番地1 0742-61-5827	 山下 恵子 古市町447番地 0742-61-2437	 萩田 裕彦 横井三丁目122番地 0742-61-4131	 巽 一孝 会長 中畑町401番地 0742-62-9375	
推進委員	 喜多 寛三 神殿町541番地1 0742-62-0394			 竹中 正彦 鹿野園町241番地 0742-62-2898	 萩原 健 山町45番地 0742-62-3621

中立委員


小松 紗智
西大寺新町

農地を貸したい方・ 借りたい方を募集！

- ・引退を考えている
- ・後継者がいない・・・
- ・農地を相続したけれど・・・

等お悩みの方は「なら担い手・サポートセンター」へご相談下さい。

（市街化区域以外の農地であること他条件があります）

※問い合わせ先

なら担い手・サポートセンター
0744-2115020

農業者年金が便利になりました！

①若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられました

（35歳未満の方で、認定農業者に該当しない・青色申告をしていないなど一定の要件を満たす方は、月額1万円から加入できます）

②農業者年金の加入可能年齢が引上げられました

（農業に従事し、国民年金任意加入者で60歳以上65歳未満の方も加入できます）

③農業者年金の受給開始時期を自身で選択できます

（農業者老齢年金：65歳以上75歳未満、特例 付加年金：65歳以上）

※お問い合わせ先

（独）農業者年金基金業務部

適用・収納課 03（3502）3944



「農地パトロール」の実施について

農業委員・農地利用最適化推進委員が農地利用状況調査を行い、適切に耕作・管理されているかどうかを確認しています。

農地の周辺で調査を行いますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

遊休農地については、調査結果の整理後、所有者の方に利用意向調査を実施します。

《実施予定》

令和5年8月～11月頃



農地は無断転用できません！

- ・農地を住宅や資材置場等に利用する場合
 - ・一定規模以上の農地造成を行う場合
- 農地転用をする時は許可申請・届出が必要！

【お問合せ先】農業委員会事務局 農地係

0742-3444776（直通）

◇野焼きについて◇

農業を営むためにやむを得ないものとして行われる野焼きは、稲わら・もみ殻・あぜの草刈等の焼却ですが、周辺の生活環境等に十分に配慮し、迷惑がかけないようにしてください。

編集後記

7月20日から新しい農業委員・農地利用最適化推進委員が活動を始めています。3年間、農家の皆様方とともに農地を担い手に繋いでいく事、遊休農地を解消する事、新規就農者を増やす事に取組まれます。皆様方からも相談等がございましたら地域の委員にお尋ねください。

「がんばるファーマー」の山口さんはサラリーマンを辞め農業に飛び込んで来られました。初めての農業ですが、試行錯誤をしながら美味しいイチゴ作りを頑張っておられます。今後のご活躍をお祈りいたします。

農業委員会 編集委員



全国農業新聞



経営とくらしに役立つ
情報をお届けします！

農家のための情報誌

【全国農業新聞】

◆発行日 週1回（金曜日）

◆発行元 全国農業会議所

◆購読料

月700円

【送料・税込み】

○お申込は農業委員会事務局
（3414776）まで。